

令和4年9月1日に開催した令和4年度第5回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 本学を会場とする学会等開催申請について（審議）

(1) 趣旨

本学において、以下の学会等を開催することについて提案。

学会等名称	開催日時
「アート×ケア×文化政策」研究会	令和4年10月28日(金)
ファミリービジネス学会	令和4年10月15日(土)
絵本学会	令和5年2月5日(日)

(2) 審議結果

原案で承認。

2 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について（報告）

静岡県公立大学法人評価委員会からの法人の業務実績に関する評価結果について報告された。

特にC評価となった項目について、この先どのようにしていくか、以下のとおり認識が共有された。

- ・「文化政策研究科の定員未充足とデザイン研究科の定員超過」について、今後は、文化政策とデザインの2研究科という特色を活かすべく、ワーキンググループで議論を行い、単位互換や指導体制など2研究科の連携や本学の特色を活かした教育の更なる充実に向けて検討を進める。
- ・「ハラスメントの防止」について、本学は小規模大学のため教員と学生の距離感が近く、特に実技系の科目では密になりがちである。このような本学の特性を踏まえた対策を行っていく。また、ハラスメント研修の実施時期を年度末から10～11月に変更しビデオ補講なども活用することで、参加率100%を目指す。テーマは「職場のハラスメント」とする。